事業事前評価表

国際協力機構アフリカ部アフリカ第二課

１．案件名（国名）

国名：ガーナ共和国

案件名：貧困農民支援（2KR）

The Food Security Project for Underprivileged Farmers

２．事業の背景と必要性

(1) 当該国における農業セクターの現状と課題

ガーナ共和国の農業は、労働力人口の 51%（ガーナ人事委員会、2011 年）が従事し、GDP の約 22.7%(ガーナ統計局、2012 年)を占める基幹産業である。全国土面積(2,385 万 ha)のうち、農業用地は約 67%(1,590 万 ha)であるものの、農業用地のうち実際の農耕地は約 30%(480 万 ha)に過ぎない。また灌漑面積(3.4 万 ha)は全国土の 0.14%、農業用地に占める割合でも 0.2%であり、更なる農耕地の拡大の余地が残されている。ガーナの全農家の約 90%は 2ha 以下の農地で農業を営む小規模農民であり、これらの小規模農民が全農業生産額の 80%以上を生産しているといわれている。これらの農民は主に穀物等の食用作物を生産する農家であるが、多くが天水に依存し人力による伝統的かつ非効率的な農法を用いているため、トウモロコシやコメ等の主要食用作物は可能収量の半分以下と非常に生産性が低く、農業の近代化が求められている。またガーナではイモ類及びプランテーンについては自給を達成しているが、穀類については国内生産量の不足分を輸入により賄っている。特にコメについては、自給率が 41%(ガーナ食糧農業省、2011 年)と低いため、輸入米への依存率が高く、外貨節約のためにも国産米の増産が喫緊の課題となっている。

このような状況の下ガーナより我が国に対し、適切な農業投入財を用いた農業生産性の向上による食糧安全保障の確立を目的とした 2KR(農業機械)の要請がなされた。

(2) 当該国における農業セクターの開発政策における本事業の位置づけ及び必要性

ガーナ貧困削減戦略(Ghana Poverty Reduction Strategy: GPRSⅠ、Ⅱ)に続いて 2011 年に策定された「ガーナ成長と開発アジェンダ（Ghana Shared Growth and Development Agenda: GSGDA)」(2010-2013 年)において、収入源、雇用機会、食糧安全保障及び外貨収入源として農業セクターは最重要課題に位置づけられており、農業セクターの近代化による生産性の改善が謳われている。また農業セクターの開発戦略である「第 2 次食糧農業分野開発政策（Food and Agriculture Sector DevelopmentⅡ: FASDEPⅡ)」(2007-2012 年)及びそれに基づき策定された「中期農業分野投資計画（Medium Term Agriculture Sector Investment Plan: METASIP)」(2011-2015 年)では、コメを重点食糧作物の一つとし、また 6 つの開発目標の一つである「食糧安全保障と緊急食糧備蓄」の中で農業の機械化に積極的に取り組む方針を打ち出している。

加えて 2009 年には「アフリカ稲作振興のための共同体(Coalition for African Rice Development: CARD)」イニシアティブのもと、「稲作振興戦略(National Rice Development Strategy: NRDS)」を策定している。これらから、小規模稲作農民の農業機械へのアクセス改善を目指す本事業は、同国の農業政策に合致するものであると考えられる。

(3) 農業セクターに対する我が国及びJICAの援助方針と実績

我が国は、2012年に策定された対ガーナ国別援助方針において、重点分野の一つに農業（稲作）を挙げている。特に我が国が知見を有する稲作に重点を置き、小規模農民の生産性・収益性の向上や稲作技術の普及体制強化を支援することが謳われており、本事業は同方針に一致する。JICA 国別分析ペーパー（JICA Country Analysis Paper: JCAP）においても、農業（稲作）は重点協力分野として位置付けられている。

本事業と関連する我が国の近年の援助実績は以下のとおり。

●無償資金協力「貧困農民支援（2KR)」

平成24年度(3.2億円､四輪トラクター他)、平成21年度(4.6億円､乗用トラクター他)、平成19年度(3.7億円、乗用トラクター他)、平成17年度(3.6億円、乗用トラクター他)

●技術協力プロジェクト「天水稲作持続的開発プロジェクト」(2009-2014年)

食糧農業省 作物サービス局を協力機関とし､アシャンティ州およびノーザン州の低湿地を対象に､改良技術パッケージと営農支援システムから成る「持続的天水稲作開発モデル」を確立するとともに、同モデルの普及手法確立・対象地域における普及を促進している。

(4) 他の援助機関の対応

カナダ国際開発庁は2009年から5年間で1.1億USD、世銀も2011年から3年間で1.57億USDのセクター財政支援を実施している。アフリカ開発銀行と国際農業開発基金は、コモディティチェーンの確立、農業金融へのアクセスや農業インフラ拡充を目的に、協調融資によるNorthern Rural Growth Programを実施している。ドイツ国際協力公社は、農村部で生産される農業産品、畜産品への付加価値を高めることを目的にMarket Oriented Agriculture Programmeを実施している。

コメ増産分野での主な支援としては、フランス開発庁によるコメ栽培面積の拡大を目的とするRice Sector Support Projectが実施されている。また、USAID のFeed the Futureイニシアティブのもと実施されるADVANCE プロジェクト（Agricultural Development and Value Chain Enhancement）では、コメ、トウモロコシ、大豆を対象として、バリューチェーンアプローチによる農業収益の向上に取り組んでいる。

３．事業概要

(1) 事業の目的

本事業は、ガーナが農業機械を調達するための資金を供与することにより、小規模農家によるコメの生産性向上に寄与する。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

主要コメ生産地域の6州(アッパー・ウエスト州、アッパー・イースト州、ノーザン州、アシャンティ州、ボルタ州、グレーター・アクラ州)

(3) 事業概要

1)調達対象品目（農業機械）

乗用トラクター（及びスペアパーツ）200台、耕耘機200台、脱穀機50台、刈取機50台、及び精米機20台

2)コンサルティング・サービスの内容

本事業では、コンサルタントによる設計・調達監理を実施しない。

(4) 総事業費/概算協力額

総事業費 3.30 億円（日本側）

(5) 事業実施スケジュール（協力期間）

2014 年 4 月～2015 年 3 月を予定（G/A 署名年月日から検収・引渡しまで）

(6) 事業実施体制（実施機関/カウンターパート）

食糧農業省(Ministry of Food and Agriculture: MOFA) /農業技術サービス局（Agricultural Engineering Services Directorate: AESD)

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

①カテゴリ分類　C

②カテゴリ分類の根拠　本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010 年 4 月公布)上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 貧困削減促進

ガーナでは、2KR で調達した農機が大規模農家や販売業者でなく、確実に小規模農家へ配布するための審査・配布体制が構築されている。具体的には、農業機械の購入を希望する農民から州・県の農業局宛に提出された申請書に基づき、対象地域、作物の種類、2ha 以下の農地を持つ小規模農民等の項目が審査された上で農機の配布可否が決定される。この審査において、大規模農家や販売業者は除外され、かつ貧困農家・小規模農家が裨益するように候補者の優先順位付けと選定がなされており、貧困削減の促進が期待できる。

3) ジェンダー

特になし

(8) 他事業、ドナー等との連携・役割分担

AESD は、中国やブラジルの資金協力による農業機械の投入を予定しており、我が国は、こうした他ドナーの協力による農業機械化の進捗について引き続き留意し、役割分担を進めていく。

またMOFA主導の下、これまで約100カ所の民間ベースの農業械化センター(Agricultural Mechanization Services Centre: AMSEC)が設立されている。我が国は個別専門家「小規模農家機械化促進」(2014 年 3 月-2016 年 3 月）を派遣予定であり、同専門家による AMSEC の体制強化および人材育成を通じ、農業機械化を進める本事業を補完する。

(9) その他特記事項

特になし

４．外部条件・リスクコントロール

・　ガーナの治安状況の急激な悪化により、本件実施が妨げられない。

・　降雨量の大幅な減少等、天候の著しい変動がない。

５．過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

過去の 2KR で調達された機材は適切に販売・配布、及び使用されており、MOFA の農業機械の維持管理体制も十分に整っていることが確認された。

なお、過去の 2KR の実施状況に鑑み、特に貧困農民への裨益（対象農民の選定等)、配布モニタリング体制（配布の確認等)、評価体制（効果の測定等）についてさらなる改善を行うべく、可能な限り協力準備調査で確認を行った。今後の実施段階でも、先方実施機関との定期協議等の機会を活用してフォローを行う。

６．評価結果

以下の内容により本案件の妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される。

(1) 妥当性

1)政策面からの妥当性

２.(2)、(3)で前述の通り、本案件はガーナの政策及び我が国援助方針に合致している。

2)農業機械の運営・維持管理からの妥当性

- 機材使用者：AESD が小規模農民に対して農業機械の使用方法を指導する。
- 技術レベル：AESD は本事業の調達対象農業機械に関する知識と取扱経験を既に持っており、技術レベルも相応に有している。
- 維持管理：AESD は、ガーナにおける農業機械化を推進するための中心的役割を担う機関であり、技術者がワークショップにおいて耕耘機等の農業機械の故障修理・維持管理を行っている。従って、AESD が中心となって農業機械の維持管理を行う。

(2) 有効性

本協力対象事業の実施により農業機械が調達・販売されることで、以下の効果が見込まれる。

1) 定量的効果

①適期作業等による単収や収量増加に寄与する。

②作業能率の効率化や労働費削減等による収益増加に寄与する。

2)定性的効果

①農業機械化により、農作業の能率が向上し、労働時間の短縮や労働費が節減される。

②農業機械化により、コメの作付けにより適した時期に集中して、短期間で農作業を終えることができる。

以　上